

第38号議案

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成27年5月14日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

提案理由

旧原山焼却場解体事業を執行するのに伴い、平成26年度蒲郡市一般会計補正予算（専決第2号）を専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

平成26年度蒲郡市一般会計補正予算（専決第2号）を別紙のとおり専決処分する。

平成27年3月31日

蒲郡市長 稲葉正吉

理 由

旧原山焼却場解体事業を執行するため、繰越明許費を補正する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

平成26年度蒲郡市一般会計補正予算（専決第2号）

平成26年度蒲郡市の一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第1条 繰越明許費の追加は、「第1表 繰越明許費補正」による。

第1表 繰越明許費補正

（追加）

単位：千円

款	項	事業名	金額
4 衛生費	2 清掃費	旧原山焼却場解体事業	36,000